

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	株式会社A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡 昭夫
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03 - 4455 - 2801
【事務連絡者氏名】	法務・広報部長 影島 光
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03 - 4455 - 2801
【事務連絡者氏名】	法務・広報部長 影島 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社A D E K A 大阪支社 (大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号)
	株式会社A D E K A 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第153回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 定款一部変更の件

改正会社法の施行により、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約が締結できるようになったことに伴い、所要の変更を第25条及び第32条に行うものがあります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、郡昭夫、世良田博史、富安治彦、辻本光、北條修司、矢島明政、北森一孝、荒田亮三、田島興司、永井和之及び矢野弘典の11名を選任するものであります。

なお、永井和之氏及び矢野弘典氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林義人及び竹村葉子の2名を選任するものであります。

なお、竹村葉子氏は社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	820,237	2,239	34	(注)1	可決(99.72%)
第2号議案	806,315	16,211	34	(注)1	可決(98.03%)
第3号議案				(注)2	
郡 昭夫	781,830	40,693	34		可決(95.05%)
世良田 博史	815,173	7,352	34		可決(99.10%)
富安 治彦	815,140	7,385	34		可決(99.10%)
辻本 光	815,178	7,347	34		可決(99.10%)
北條 修司	815,178	7,347	34		可決(99.10%)
矢島 明政	815,178	7,347	34		可決(99.10%)
北森 一孝	815,179	7,346	34		可決(99.10%)
荒田 亮三	815,179	7,346	34		可決(99.10%)
田島 興司	815,199	7,326	34		可決(99.11%)
永井 和之	817,496	5,029	34		可決(99.38%)
矢野 弘典	821,000	1,525	34		可決(99.81%)
第4号議案				(注)2	
林 義人	764,903	57,621	34		可決(92.99%)
竹村 葉子	618,545	203,980	34		可決(75.20%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上